

税制調査会（第18回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：平成27年 9 月 3 日（木）16時42分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○記者

冒頭、会長から何かありましたら、よろしくお願いします。

○中里会長

実像セッションの6回目で働き方をテーマに議論を行いました。御存じのとおり、幾つかの点が浮き彫りになったと思いますが、例えば生産年齢人口の減少という状況への対応として、女性等の就労促進が重要になってくること。あるいは非正規雇用が増えている状況については、高齢者、女性、若年男性等の間でその要因は様々である。柔軟な働き方を可能とする面もある一方で、特にこれは重要だと思いますが、不本意非正規が多い若年男性の状況には注意が必要であること。従来は正社員と非正規という割とラフな分化の働き方しかなかったのですが、最近は多様な正社員が生まれつつあり、その活用が期待されるということです。正社員と非正規という二つの働き方の間に壁があって、間がないという状況ではなくて、間の感じが少しずつ出てきています。本日も雇用的自営や、フリーランサーといったコンセプトの御紹介がありましたが、様々な働き方が生じつつあり、サラリーマンと自営業者という従来の単純な二分法では税制も時代に合わなくなっているのではないかとということも様々な議論の中で明らかになったと思います。

骨太の方針にも働き方や稼ぎ方への中立性、公正性の確保といった視点が正面から盛り込まれており、税制調査会における今後の議論も踏まえつつ、具体的な議論をさらに進めていきたいと考えています。

働き方のセッションは、今日1回目ですが、次回は2回目ということで、様々な働き方が出てきている中で、既存のセーフティーネットがうまく機能しているのか。将来への備えとしての就労段階での資産形成のあり方。貯蓄等のあり方。具体的には企業年金や私的年金制度の実態がどのようになっているのかといったテーマについてさらに実像把握に努めていきたいと思います。議論すればするほどテーマが広がっていくのですが、ここはじっくりとしっかりと出来るところまで行いたいという感じです。

○記者

ありがとうございます。

今日は給与所得控除についての言及が委員から多くあったと思うのですが、フリーランサーが増えていて、サラリーマンと自営業者という二分法でなかなか捉えられなくなっているというのはそうなのかと思ったのですが、給与所得控除が大きいという指摘もあったのですが、伝統的にクロヨンと言われるような問題に対してある種サラリーマンへの配慮のような部分があったという指摘もありましたが、その辺りを踏ま

えて今回のフリーランサーが増えているということをどのように給与所得控除の議論に反映させていったら良いのか、現時点でのお考えをお聞かせください。

○中里会長

今は働き方についての実像把握のためのゲストスピーカーをお招きしての議論の最中ですから、今は単純に私がここでこのような問題意識を持っているなどということは申し上げないほうが良いと思いますが、今日、委員の方が様々ことをおっしゃっていました。結局、余りにも今までどおりの考え方をそのまま継続させて、制度が出来たときはそれで良かったのですが、自営業者とサラリーマン、両者は全然別で、その中で負担の公平性の関係で給与所得控除等のような昔からのものがずっと続いているということですが、今度どのようにするかということはまた今後の話ですが、ひとまず、自営業者とサラリーマンの中間的な形態が表れてきていますので、そのような実態があるということを正面から踏まえた上で所得税の議論を行っていく。今のところはこのようなことです。

○記者

ありがとうございました。

[閉会]